

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	防犯灯助成事業							
1-2 担当	部	総務部	課 又は施設	防災安全課	係	防災安全係	評価票作成者	交通防犯担当係長 村瀬一幸
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	地域の安全(防犯)	コード	1 3 3
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	地域防犯体制の強化・充実	コード	1 3 3 2
					単位施策(小)	防犯灯助成事業の推進	コード	1 3 3 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	防犯灯の目標値4, 110灯		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	安心安全な環境づくりのため防犯灯設置により夜間の犯罪の撲滅及び市民の防犯意識の高揚。			
1-5 事務事業の内容	区及び町内会が設置する防犯灯、1灯につき設置工事費等の70%以内、新設の場合は15,000円、修理、移設の場合は8,000円が限度額である。電気料は50%である。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	平成19年度	毎年度90灯の設置。	犯罪が多発し犯罪抑止が求められている。	毎年新設される状況を推察するところ、地域を明るくし、犯罪のない環境を作ることが防犯抑止に効果が有ると市民には認識されている。
	平成20年度	新設90灯、修繕70灯の設置推進。	犯罪が多発し犯罪抑止のため防犯灯の設置が求められている。	〃
	平成21年度	〃	犯罪抑止のため自主防犯意識の高揚と防犯灯の設置が求められている。	防犯灯の設置が地域の犯罪のない環境を作ることの効果があると市民には認識されている。
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	防犯灯の設置数(灯)		3,760(灯)	4,110(灯)	夜間における犯罪の撲滅を推進するため、防犯灯の設置数を指標とした。20年3月時点の防犯灯数は3,742灯で、20年度の新設は56灯あり、合計は3,798灯が設置されてる。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	a(補助金申請件数)	126(補助金申請件数)	133(補助金申請件数)	124(補助金申請件数)							
	直接事業費b(千円)	6,923	7,233	7,006							
	人件費c(千円)	806	852	794							
	合計コストd(b+c)(千円)	7,729	8,085	7,800							
単位コストd/a(千円)	1件当たり61	1件当たり60	1件当たり62	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接費は防犯灯の新設及び修繕の申請51件と電気料金の申請73件の経費である。人件費は事業に要した時間単価3,200円で1件につき2時間とし248時間で算定。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績（現在灯数）	3,629	3,801	3,798							
	後期目標値に対する達成度（%）	0.883	92.5	92.4							

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果（アウトカム自己分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A							

4段階評価結果  
A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する  
B : 事務事業の実手法や環境（予算的・人的）に改善が必要  
C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要  
D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準  
必要性（必要な事務事業であるか）  
公共性（公が実施する意味があるか）  
妥当性（ニーズに対して投入が適正か）  
効率性（結果に至る活動に無駄はないか）  
有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）  
市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	平成18年度	街頭犯罪は多発傾向にある。	防犯灯の設置の推進。	地区からの新設が継続的に申請され、防犯を推進した。
	平成19年度	街頭犯罪の発生は依然として多発傾向にある。	〃	防犯灯の設置の増加を推進した。
	平成20年度	〃	〃	老朽化した物については廃棄し、防犯灯の設置の増加を推進した。
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		